

平成29年度 第1回

日進市国民健康保険運営協議会議事録

平成 29年10月11日 (水)

日進市役所 2階 第4会議室

【出席委員】

水野	美津子
関根	聖美
宮田	恒治
水野	榮二
金山	和広
田村	一央
堀之内	秀紀
牧	秀次
小野寺	秀樹

市長	萩野	幸三
【事務局】健康福祉部長	真野	幸治
健康福祉部参事	小塚	多佳子
健康福祉部保険年金課長	祖父江	直文
主幹	宇佐美	香津美
課長補佐	石原	直樹

《議事》 開会 13時30分

事務局 (課長)	<p>定刻となりましたので、ただ今から平成29年度第1回日進市国民健康保険運営協議会を開催いたします。</p> <p>本日は、委員の皆様にはお忙しい中、お集まりいただきありがとうございます。本日の進行を務めさせていただきます、保険年金課長の祖父江と申します。よろしく申し上げます。</p> <p>それでは、協議会の開催にあたりまして、市長から挨拶を申し上げます。</p>
市長 事務局 (課長)	<p>《あいさつ》</p> <p>市長は、この後に公務がございますので、ここで退席させていただきます。</p> <p>次に、委嘱書の授与についてですが、本来であれば、おひとりおひとりにお渡しするのが本意でございますが、時間の都合もございますので、誠に恐縮ではございますが、お手元に配布させていただきました。ご了承をお願いいたします。</p> <p>本日は、新たな任期の第1回の協議会ですので、委員の構成及び協会けんぽとのかかわりについて説明させていただきます。</p> <p>委員名簿をご覧ください。委員の皆様は全員で10名です。国保の被保険者代表3名、内2名は商工会からの推薦、もう1名は市民公募で参加です。それから、公益代表として日進市社会福祉協議会、あいち尾東農協、日進市地域女性団体連絡協議会からそれぞれ1名ずつのご推薦、保険医・薬剤師代表として3名、被用者保険等保険者の代表として1名、全国健康保険協会（協会けんぽ）愛知県支部から参加していただいております。</p> <p>次に、被用者保険と国保の関係について説明いたします。被用者保険は、国保制度の大きな支え手であり、被用者保険から多額の拠出金が国保財政に支出されております。そういった立場から、国保運営の効率化、医療費適正化について、ご意見をいただくことを目的として昨年度より委員として参加していただいております。</p> <p>また、本市において協会けんぽの加入者は、市民の約30%おられることから、協会けんぽ愛知支部様とは、平成26年度に「健康に関する協定」を締結しており、がん検診や医療費適正化に関する共同事業を行っております。</p> <p>それでは、新たな任期の第1回目の協議会ですので、別添の委員名簿の順にお名前等自己紹介をお願いいたします。</p> <p>《委員、自己紹介》</p>

事務局 (課長)	<p>ありがとうございました。</p> <p>続きまして、平成29年4月1日の人事異動で事務局の職員に変更がありましたので、自己紹介を兼ね報告させていただきます。</p> <p>まずは、健康福祉部長から挨拶を申し上げます。</p> <p>《部長 あいさつ》</p> <p>《事務局 自己紹介》</p>
事務局 (課長)	<p>それでは、協議会を始める前に事務局より3点報告をさせていただきます。</p> <p>1点目は、本協議会の役割等概要を別添協議会規則に沿って説明させていただきます。本協議会は、被保険者代表、保険医代表、公益代表がそれぞれ3名、被用者保険代表1名の合計10名で構成しております。</p> <p>一部負担金の負担割合、保険税、保険給付、保健事業等、国民健康保険の運営全般に関する事項に関し、協議を行う会でございます。</p> <p>2点目は、本日の出席者についてですが、本協議会の成立要件である、協議会規則第6条に規定する、委員定数の過半数の者の出席及び、各代表の委員の1名以上の出席に関しましては、いずれも満たしていることをご報告申し上げます。</p> <p>3点目は、本日の協議会については、発言者のお名前は匿名とさせていただきます、市のホームページで公表をさせていただきますので、予めご了承をいただきますようお願いいたします。</p> <p>それでは、これより議事に移ります。議事の進行につきましては、会長が選任されるまでの間は、部長の真野が務めさせていただきます。</p>
部 長	<p>それでは、次第2、会長及び会長職務代理者の選任について、お諮りします。方法等について事務局より説明をお願いします。</p>
事務局 (課長)	<p>これにつきましては、国民健康保険法施行令により、公益を代表する委員の中から選任することが定められており、本協議会におきましては、堀之内委員、牧委員、岩月委員の3名の中から会長及び会長職務代理者を選任することとなります。</p>
部 長	<p>それでは、はじめに会長の選任について、ご意見はございませんか。</p>
委 員	<p>社会福祉協議会の代表である堀之内委員を推薦します。</p>
部 長	<p>他に、ご意見はございませんでしょうか。</p> <p>《意見なし》</p>
部 長	<p>堀之内委員を推薦するという意見がございましたので、お諮りをさせていただきます。堀之内委員を会長に選任することについて、賛成の方は「挙手を」お願いします。</p> <p>《全員賛成》</p>

部 長	<p>ありがとうございました。全員賛成ですので、堀之内委員を会長に選任することに決定しました。それでは、堀之内会長、会長席にお移りください。</p> <p>《会長 席移動》</p>
事務局 (課長)	<p>それでは、堀之内会長からご挨拶をお願いします。</p> <p>《会長 あいさつ》</p>
事務局 (課長)	<p>ありがとうございました。以後の議事進行は、堀之内会長をお願いします。</p>
会 長	<p>続きまして、会長職務代理の選任をお諮りします。こちらは、公益代表からということですので、牧委員と岩月委員のどちらかからとなりますが、本日は岩月委員がご欠席ですので、牧委員にお願いしたいと思いましたがいかがでしょうか。</p> <p>《異議なしの声あり》</p>
会 長	<p>異議なしというお声をいただきましたので、牧委員を会長職務代理者に選任することについて、賛成の方は「挙手」をお願いします。</p> <p>《全員賛成》</p>
会 長	<p>ありがとうございました。全員賛成ですので、牧委員を会長職務代理者に選任することに決定しました。</p>
事務局 (課長)	<p>牧会長職務代理者は、指定の席へのご移動をお願いします。</p> <p>《牧会長職務代理者 席移動》</p>
事務局 (課長)	<p>堀之内会長に、引き続き議事進行をお願いします。</p>
会 長	<p>次に次第3、本日の議事録署名者の選任についてですが、規則第9条の規定により、議長が指名することとなっておりますので、水野美津子委員、関根委員をお願いします。</p> <p>次に、傍聴者についてお諮りをします。本日の協議会の傍聴希望者はおられますか。</p>
事務局 (課長)	<p>おりません。</p>
会 長	<p>次に次第4の議題（1）報告事項の「平成28年度日進市国民健康保険の概要及び特別会計決算の状況等について」事務局から説明をお願いします。</p>
事務局	<p>少々長くなりますので、まずは資料1に沿って、決算状況及び保険税について説明をさせていただき、一旦ご質問等をお受けした後、保険給付</p>

	及び保健事業について説明させていただき、ご質問等をお受けします。 《事務局から前半の説明》
会 長	まずは、「平成28年度日進市国民健康保険の決算状況及び保険税」について説明がありましたが、ただ今の説明について、ご意見、ご質問がありましたらお願いします。
委 員	4頁～5頁の決算状況についてですが、27年度の給付が急に増えていますが、原因はつかんでおられますか。
事務局	ハーボニーなどの高額医薬品が出た時期であるので、その影響があると思われると思います。
委 員	共同事業ですが、27年度に交付金、拠出金が10億円増えていますが制度改正でしょうか。
事務局	おっしゃるとおり制度改正がありました。共同安定化事業は、県内の市町村で過去3年の状況により負担をシェアうもので、その年の状況により交付金をいただく制度です。26年度までは、1件30万円以上のレセプトが対象でしたが、27年度からは、全額のレセプトが対象になった制度改正により歳入、歳出ともに増加しました。
委 員	国保財政が逼迫しているとのことですが、収支の差し引きは毎年4千万円くらい拠出金が多いですね。
事務局	そのとおりです。逆に高額医療共同事業は、交付が多い年もあります。保険財政共同安定化事業については、本市は県内でも医療費水準が低いこともあり、拠出が多い状況にあります。
会 長	その他、ご意見等はございますか。 無いようですので、後半部分の説明をお願いします。 《事務局から後半の説明》
会 長	引き続き「平成28年度日進市国民健康保険の保険給付及び保健事業」について説明がありましたが、ただ今の説明について、ご意見、ご質問等がありましたらお願いします。
委 員	1頁～2頁に戻り、被保険者についてですが対象者が減少しています。毎年、退職者が増えていると思われませんが、後期高齢者医療保険への移行が原因でしょうか。
事務局	主な理由は、後期高齢者医療保険への移行と景気回復により社会保険への加入です。また、28年10月から社会保険の加入要件が広がったことによっても、社会保険への加入が増えていると思われま。
委 員	団塊世代の人が後期高齢者医療保険へ移るには、まだ5～6年かかりますが、状況はもっと大変になりますか。
事務局	高齢化により国保加入者は年齢が高い方が多くなり、若い方は社会保険

会長 委員	へ加入となると高齢で医療費がかかる方が国保に残ることになります。退職された方だと現役世代に比べ収入が少ないため、所得の低い方、医療費の高い方が残ることになり、あまり良くない状況になると思われま す。
会長 委員	その他、ございますでしょうか。 23頁のところですが、(4)に療養費の年度別支給状況があります。注目したいのは、柔道整復、はり・きゅう・マッサージなどの動きですが、それぞれの金額を件数で割り戻すと1件あたりの単価が出ると思います。柔道整復については、協会けんぽも同様で、1件あたりの金額は年々減っていますが、はり・きゅう・マッサージについては、24～28年度について、はじめの頃は10,000円前後でしたが、28年度は1件あたり13,000円弱の支出で、金額は上がる一方です。傾向は掴んでおられますか。
事務局	はり・きゅう・マッサージは、高齢の方が利用する傾向にあり、訪問による出張費がかさむことも影響していると思われま す。
委員 事務局	往療料が増えているということは、高齢化の影響でしょうか。
事務局 会長	そのようなことが考えられます。 その他、ございますか。 無いようですので次に移りまして、議題(2)「国民健康保険税の改定」について事務局から説明をお願いします。
会長	《事務局説明》
会長	「国民健康保険税の改定」について説明がありましたが、ただ今の説明について、ご意見、ご質問がありましたらお願いします。
委員	28～29年度は、国保税の税率改定がありましたが、この率は県が示す平成30年度の数値に対応しているのでしょうか。
事務局	下回っています。29年度の推計値は出ていますが、現在よりはるかに高い税率となるため、いきなり税率を上げるのは無理があるため、段階的に近づけていくべきと考えま す。
委員	そういうことだと、30年度以降も税率改定の可能性がありますか。
事務局	その可能性が高いです。
委員	県が、財政運営の主体になると、共同事業の交付金、拠出金は消滅しま すか。
事務局	そのとおりです。県がまとめて調整することになります。
委員	現在の14億で済むかわからないですか。
事務局	仮数値ですが、29年度の試算だと県に20億くらいを納めることになると 思われます。保険税が15億弱ですので、開きがあるのが現状です。

会 長	その他、ございますか。
委 員	今までのお話で、保険税は上げなくてはならないと思いますが、できるだけ負担が少なくなるように考えていただきたいと思います。
委 員	日進は、医療機関も多数あり恵まれているので平均寿命は県下一番です。そうすると一人あたりの医療費が上がることになり、良い面があればその反対もあるということですね。
事務局	近隣を参考にしながら、保険税の算定を進めてまいります。提示できる時期がきましたら、審議等よろしくお願ひします。
会 長	その他、ございますか。無いようですので、続いて議題（３）「保健事業」について、事務局から説明をお願いします。
	《事務局から説明》
会 長	ありがとうございました。
	「保健事業」について説明がありましたが、ただ今の説明について、ご意見、ご質問がありましたらお願いします。
	《意見・質問なし》
会 長	（４）その他で、事務局より何かありますでしょうか。
事務局	特にありません。
会 長	それでは、これで本日の全ての議事は終了しました。本協議会を閉会させていただきます。
	皆様方のご協力により無事、議事を終えることができました。ありがとうございました。
	（閉会 1 4 時 5 5 分）